

電力取引監視等委員会 第12回電気料金審査専門会合

議事録

1. 日時：平成28年3月22日（火） 9：30～11：30

2. 場所：経済産業省本館地下2階 講堂

3. 出席者

(委員・専門委員)

安念座長、圓尾委員、梶川委員、辰巳委員、松村委員

(オブザーバー)

全国消費者団体連絡会 河野事務局長

前東京消費者団体連絡センター 矢野事務局長

日本商工会議所産業政策第二部 市川副部長

消費者庁消費者調査課 澤井課長

資源エネルギー庁電力・ガス事業部政策課電力市場整備室 小川室長

(説明者)

東京電力株式会社 大亀執行役員

東京電力株式会社 河野グループマネージャー

東京電力株式会社 劉グループマネージャー

4. 議事本文

○新川取引監視課長 それでは、定刻になりましたので、ただいまから電力取引監視等委員会第12回電気料金審査専門会合を開催させていただきます。

委員の皆様方におかれましては、大変ご多忙のところご出席を賜り、まことにありがとうございます。

なお、本日は、箕輪委員、秋池委員、南委員、山内委員におかれましては、ご都合により欠席されております。また、本日は東京電力より担当役員等の方々においでいただいております。また、オブザーバーとして全国消費者団体連絡会の河野事務局長、前東京消費者団体連絡センター事務局長の矢野様、日本商工会議所産業政策第二部の市川副部長、消費者庁消費者調査課の澤井課長、資源エネルギー庁電力・ガス事業部電力市場整備室の小川室長にご出席をいただいております。なお、河野オブザーバーにおかれましては、10時

15分ごろにご都合によりご退席をされる予定でございます。

それでは、以降の議事進行は安念座長にお願いいたします。

○安念座長　　どうもありがとうございます。それでは、早速議事に入ります。

お手元の議事次第に従って進めてまいります。本日の進め方ですが、まず事務局より、原価計算期間が終了している東京電力、北陸電力、中国電力、沖縄電力に関してストック管理の状況についてご説明をいただきます。ストック管理とは余り耳なれない言葉ですので、それはどういう意味かというのを含めてご説明いただくことにいたしましょう。また、震災後初めて原価算定期間が終了する東京電力の事後評価に関する審議に先立って、審議を行う上で検討すべき論点についても事務局からご説明をいただきます。その後、東京電力さんより、平成24年に値上げが行われた際の料金原価と実績との比較を中心に、原価算定期間終了後の事後評価についてご説明いただきます。

それでは、まず事務局より資料3のご説明をお願いいたします。

○新川取引監視課長　　取引監視課長の新川でございます。

資料3を用いてご説明をさせていただきます。資料3「原価算定期間終了後の事後評価」でございます。

目次でございますけれども、ストック管理の状況につきまして、東京電力、北陸電力、中国電力及び沖縄電力の4社につきまして、その状況をご報告させていただきます。内容としては、現行の事後評価について、それから、現行の料金変更認可申請命令に係る基準、(3)としまして、その適用結果、そして、2. としまして、東京電力の原価算定期間後の追加検証につきましてご説明をさせていただきます。

1枚おめくりいただきまして3ページでございます。現行の事後評価についてでございますが、電気料金制度・運用の見直しに係る有識者制度報告書がございまして、その中で料金設定後、原価算定期間内においては、決算発表時等に決算実績、収支見通し、利益の使途、効率化の進捗等について評価を行うとともに、部門別収支を公表することとしておりまして、原価算定期間終了後は、①に加えまして原価と実績の比較等について規制・自由化部門に分けて評価を実施し、必要に応じて料金変更認可申請命令の発動の可否を検討することが提言をされております。

この②につきまして、規制部門の料金設定について、構造的要因として利益率が必要以上に高いものとなっていないかを事後評価として確認するため、客観的な基準を、大臣が定めます審査基準等において設定すべくパブリックコメントを実施しまして、25年の3月

19日付で改正をされております。

下のポンチ絵の右側でございますが、有識者会議を受けた見直し後の事後評価としておりまして、②のところでございますが、原価算定期間終了後における評価としまして、事業者による評価として、原価と実績の比較、これまでの利益の使途、収支見通し等について、規制部門と自由化部門に分けて評価し、行政における評価として、経営状況に照らして必要以上の内部留保の積み増しや株主配当が確認されるような場合には、報告徴収を実施の上、料金変更認可申請命令の発動の要否について検討するとされております。

4 ページでございます。いわゆるストック管理と呼んでおりますのは、この2つの手法について申し上げているものでございます。対象となる事業者につきまして、原価算定期間終了後の事後評価について、以下のステップ、これは2つのステップがございますが、この2つのステップで判断をしまして、電気事業法第23条に基づく変更認可申請命令の発動の要否を検討することとなっております。

ステップ1としまして、電気事業利益率による基準でございます。規制部門の電気事業利益率の直近3年度平均が電力会社10社の過去10年度平均値を上回っているかどうかで確認をするというものでございます。右の下の絵に赤い丸が3つございますが、この赤い丸3つの平均値が緑の点線を超えているかどうかということで判断をするというものでございます。

ステップ2は、規制部門の累積超過利潤による基準、又は自由化部門の収支による基準でございます。前回料金改定以降の超過利潤の累積額が事業報酬の額を超えているかどうか、また、自由化部門の収支が直近2年度連続で赤字であるかどうかを確認するものでございます。

ステップ1を満たす場合にステップ2に行きまして、超過利潤が事業報酬を超えているかどうか、または自由化部門の収支が直近2年連続で赤字かどうか、のいずれかを満たす場合、変更認可申請命令発動となるということ判断していくというものでございます。

5 ページでございますが、現行の料金変更認可申請命令に係ります基準の適用の結果でございます。東京電力、北陸電力、中国電力及び沖縄電力につきまして、このストック管理について適用したところがこの下の表でございます。東京電力につきましては24年度赤字でございますが、25年度、26年度、黒字でございますが、3年度平均しますと1.6%の黒字となっております。10社10年平均の3.4%を超えていないという状況でございます。北陸電力につきましても24年度赤字となっております。25年度0.9%、26年度1.7%と黒

字に転換はしておりますが、合計をしますと0.1%となっております、10社10年平均には満たないとなっております。中国電力は、24年度、25年度赤字でございます、26年度黒字に転換をしておりますが、3年度平均でみると10社10年平均には届かないとなっております。沖縄電力は、24年度2.7%、25年度2.8%、26年度3.5%となっております、3年度平均をとりますと3.0%となっておりますが、10社10年平均には届いていないという状況でございます。

いずれの4社とも基準1の電気事業利益率による基準には該当せず、変更認可申請命令の対象とならないということが確認をされております。

6ページ、7ページでございますが、この4社につきまして個別決算の概要についてお示しをしたものでございます。東京電力は26年度売上高6.6兆円、営業費用6.4兆円、うち燃料費が2.7兆円となっております。下のところに解説を書いておりますが、東京電力につきましては、売上高は、夏期の気温が前年を下回って推移し、冷房需要が減少したことなどから販売電力量が減少したものの、燃料費調整制度の影響などにより電気料収入単価が上昇したことなどから、前年に比べて1,838億円の増収となっております。一方、支出面では、原子力発電が全機停止する中、為替レート的大幅な円安化の影響などにより、燃料費が引き続き高い水準となったものの、生産性倍增委員会というのをつくっておりますが、ここでとりまとめた緊急避難的な繰り延べを含む最大限のコスト削減に努めたことから、営業費用は568億円の増加にとどまったということになります。その結果、営業損益は増収と費用の増加をあわせて計算しますと2,789億円と、前年に比べて1,269億円の増益となっております。

北陸電力でございますが、売上高は5,130億円、営業費用は4,777億円、営業損益は352億円となっております。下の解説でございますが、売上高は販売電力量が減少したものの、再生可能エネルギー発電促進賦課金や交付金の増加及び卸電力取引所販売の増加などから、前年に比べて173億円の増収となっております。一方、費用面では、修繕費等は増加したものの、石炭火力発電所の定期点検日数が前年に比べて少なかったことによる石炭火力の発電量の減少及び燃料価格の低下により燃料費が減少したことに加え、経費全般にわたる効率化に努めたことから、営業費用は22億円の減少となったというものでございます。増収と費用の減少をあわせまして、営業損益は352億円と、前年に比べて195億円の増益となっております。

中国電力でございますが、売上高は1.2兆円、営業費用は1.2兆円、営業損益は604億円

となっております。中国電力の解説のところでございますが、売上高は、販売電力量が減少したものの、燃料費調整制度の影響などにより電気料金収入が増加したことに加え、再エネ特措法交付金の増加等により、前年に比べて406億円の増収となっております。一方、費用面では、再生可能エネルギー買い取り費用の増加はあったものの、為替の円安を上回るC I F 価格の低下や販売電力量の減少及び石炭・L N G利用の増加などにより、原料費が増加したことに加えて、人件費や修繕費の低減などに努めた結果、229億円の減少となっております。売上高が増収、費用のほうは減少となっておりますので、営業損益は604億円と前年に比べて636億円の増加となっております。

沖縄電力でございますが、売上高は1,775億円、営業費用は1,699億円、営業損益は75億円の黒字となっております。売上高は、夏場の気温が前年より低く推移したことや台風の影響により、販売電力量が減少したものの、燃料費調整制度の影響や再エネ賦課金の増加、再エネ買い取り額の増加に伴う再エネ特措法交付金の増加等によりまして、前年度に比べて54億円の増収となっております。一方、費用面では、減価償却費や固定資産除却費等が減少したものの、燃料費の増加に加え、再エネ買い取り利用の増加により他社購入電力量が増大したことから、前年に比べて47億円の増加となっております。増収となっておりますが、費用のほうが増加しておりますので、差し引き7億円の増益となっております、営業損益は75億円となっております。

8 ページでございますが、東京、北陸、中国、沖縄の部門別収支の概要でございます。ここでは25年度、26年度当期純利益または純損失額で比較をさせていただいております。かつ、規制部門、自由化部門、その他部門に分けてこの比較をしております。東京電力は、26年度につきまして、規制部門1,109億円の黒字、自由化部門1,395億円の黒字となって、その他部門1,766億円の黒字となっております。26年度につきましては、東京、北陸、中国、沖縄ともに両部門で黒字となっております。25年度につきましては、東京電力は規制部門は黒字、自由化部門は赤字となっております。北陸電力、沖縄電力は両部門とも黒字でございますが、中国電力は両部門とも赤字という状況となっております。

続きまして9 ページでございます。東京電力の24から26年の料金原価と決算実績の比較でございます。こちらにつきましては規制部門の3年間の累計を記載させていただいております。24年料金原価と、26年度決算、累計と比較をいたしますと、人件費につきましては153億円の増加、燃料費につきましては4,815億円の増加、修繕費については1,289億円の減少、減価償却費については110億円の減少、購入電力料については1,024

億円の増加、公租公課は49億円の減少、原子力バックエンド費用は57億円の増加、その他経費は630億円の減少という状態となっております。

あわせて、10ページでございますけれども、残りの3社につきましても20年料金原価と26年度実績の比較をしております。傾向は各社かなり似ておりまして、特に増加しておりますのは燃料費でございます。北陸電力につきましては118億円の増加、中国電力については326億円の増加、沖縄電力については41億円の増加となっております。修繕費につきましては、北陸電力については2億円の減少、中国電力については66億円の減少、沖縄電力についても14億円の減少となっております。減価償却費については、北陸電力と中国電力は減少しておりますが、沖縄電力はふえているという状況でございます。それから、その他経費のところでございますが、北陸電力は増加をしておりますが、中国電力は51億円の減少、沖縄電力は38億円の減少となっております。

今回、4つの会社につきまして原価算定期間終了後の検証を行うわけでございますが、特に東京電力につきましては原価算定期間終了後の初めての検証となりますので、事務局のほうで検討しました論点について、11ページ以降でご説明をさせていただきます。

まず13ページをごらんいただきたいのですが、まずフォローアップ審査につきまして、経済産業省と消費者庁でやりとりをしております、こちら公表させていただくものがございますが、フォローアップ審査についてということで、消費者庁からいただいたご意見が、上の四角に囲っているところに記載をされております。東京電力の料金メニューごとに実収入と料金算定での想定との乖離の妥当性を検討するため、毎年度事後の適切な情報開示と検討の仕組みが必要である。開示すべきレートマークに関する検証も行うため、1キロワットアワー当たりの原価構成を含む必要がある。その旨が電気料金情報公開ガイドラインに盛り込まれる必要がある。消費者庁に、その策定に関与させるとともに、継続的な料金の妥当性を点検させるべきであるとする。人件費等原価の個別項目について、料金算定の際に用いられた総額を上回る支出が行われないう、経済産業省は継続的に監視をすべきである。このような仕組みを構築することを確認した上で料金認可が行われる必要がある。というご意見をいただいて、下の1、2、3が経済産業省からの回答となっております。

ガイドラインについては、その当時の3月に見直しを行っているところでございますが、3. のところでございます。事後評価の観点から、レートマークに関する検証を行うため、1キロワットアワー当たりの原価構成、人件費等諸費用等を含む情報開示を行うこととす

るなど適切な情報開示のあり方を検討し、実施する。また、人件費等原価の個別項目について、料金算定の際に用いられた総額を合理的な理由なく上回る支出が行われないう、継続的に監視していくとしているところでございます。

これらを踏まえて、12ページに論点を記載させていただきました。もちろん、これにこだわらず、委員の皆様からご意見等をいただければと思っておりますが、①料金原価と実績費用の比較でございまして、個別費目について、料金原価を合理的な理由なく上回る実績となっていないか、なお、料金が料金原価を上回っている費目としましては、そこに記載をしております人件費、燃料費、購入電力料、原子力バックエンド費用があるという状況でございます。

それから、規制部門と自由市場部門の利益率の比較でございしますが、両方の部門に利益率に大きな乖離はないか、乖離が生じている場合の要因は合理的かということについて記載をさせていただいております。

また、経営効率化への取り組みということで、経営効率化の取り組みは着実に進捗しているか。

この3つが事務局のほうで検討いたしました大きな論点と考えております。

私からの説明は以上でございます。

○安念座長　　どうもありがとうございました。

それでは、続いて東京電力さんより資料4に基づいてご説明をお願いいたします。

○東京電力（大亀）　　おはようございます。東京電力の大亀でございます。きょうは、お忙しいところ、私どもの電気料金の評価について開かれるということで、これから説明させていただきますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

それでは、資料に基づいてご説明させていただきます。資料の1ページ目は目次ですので、開いていただきまして、2ページをごらんください。2012年に料金改定を行いました、その概要についてまとめてございます。当社は、2012年の5月11日に経済産業大臣宛てに、原価算定期間を2012年から2014年度までの3ヵ年とします平均10.28%の規制料金の値上げの申請をさせていただきました。その後、公聴会ですとか、電気料金審査専門委員会、消費者庁でのチェックポイントに基づく検証などを経まして、7月25日に規制部門で平均8.46%の値上げをお願いさせていただく趣旨の認可をいただきまして、9月1日から実施をさせていただいております。

下が、前提の諸元と原価の内訳をご参考に示してございます。原価の内訳の真ん中の表

のところですが、一番下に総原価としまして5兆6,783億円というのですが、これは、その下にございます経営効率化の額2,785億円、それから、査定いただきました841億円、これらを含んでいる総原価でございます。

続きまして4ページをごらんください。4ページは、原価算定期間3ヵ年における収支の実績ということでございます。経済産業省令にのっとり規制部門、自由化部門の収支を算定した結果、規制部門におきましては480億円の当期純利益、自由化部門におきましてはマイナス480億円の当期純損失という結果になってございます。下の表のとおりでございます。

これにつきましては、原子力発電所の全機の停止によりまして燃料費が増加する中で、緊急避難的な繰り延べを含む徹底したコスト削減に努めたことなどから、規制部門においては黒字、利益率1.7%になりましたが、自由化部門におきましては燃料費の負担増が規制部門に比べて収支に大きく影響したことなどによりまして、利益率マイナス1.6%の赤字ということになってございます。合計をしましたものではほぼゼロ、収支中立という形になってございます。いずれも数値は3ヵ年でございますので、それを平均しました数値、平均値で示してございます。これ以降、原価なんかの表もございますが、全て同じでございます。

5ページは、4ページの表の内訳について年度別に示してございますので、ご参考にしていただければと思います。

続いて6ページをごらんください。6ページは、規制部門と自由化部門の利益率の乖離の要因について解説をしております。規制部門と自由化部門の利益率が乖離した要因としましては、自由化部門は規制部門に比べまして電気料金のうちの変費の占める割合が高いために、原子力の停止に伴う、原子力は柏崎につきまして稼働を中に織り込んでおりましたので、3年間平均すると利用率18.8%と、これ、2ページ目の前提諸元のところに書いてございますが、そういう、動くという形での原子力のキロワットアワーが入っていたということなのですが、それが停止をした。非稼働だということで、火力を中心とした燃料費の増加ということなのですが、その影響が相対的に大きくあらわれた一方で、規制部門のほうは自由化部門に比べまして電気料金のうち固定費の占める割合が高いために、コスト削減に伴う影響が相対的に大きくあらわれたものです。ちょっと言葉だけだとわかりづらいのですが、そういった要因を補正すると、規制部門と自由化部門の利益率の乖離は縮小していくと試算されています。

それが下に表で示してございます。主な乖離要因をざっくり計算しているということなのですが、規制部門と自由化部門に上の段と下の段に分かれています。左側には燃料費の負担増の影響ということで、規制部門はマイナス954億円、自由化部門（マイナス）1,467億円と、配分の結果、このように配分されるということなのですが、それによって、規制部門はマイナス3.4%利益率としまして影響があったものと思っています。自由化部門についてはマイナス4.8%。

それから、横のコスト削減の深掘りの影響なのですが、これにつきましても計算結果として規制部門と自由化部門に割り振りをしていますが、これの影響につきましては、規制部門が利益率の点では7.8%プラス要因、自由化部門については6.7%のプラス要因ということで、①番と②番を合計しますと、規制部門は利益率は4.4%の押し上げ要因、自由化部門は1.8%の押し上げ要因となります。その右側にあります3年間の、規制部門は1.7%、自由化部門はマイナス1.6%の利益率は、先ほどの4ページに示した総括の表にあるのですが、今の①番、②番の要因をなかりせばと示しているのが、一番右の端になります。今の数字を補正しますと、規制部門はマイナス2.7%、自由化部門はマイナス3.4%の利益率ということで、結果として利益率についてはかなり縮小してくる、こういう結果になったものと試算してございます。

今の概念をイメージ図ということで示しているのが7ページ目になります。これイメージで、なかなかわかりづらいものですから、なるべくこういったもので示していったほうがいいかなと思ったのですが、一番左は、薄い水色ですが、売上高を示している。規制部門と自由化部門、2万7,800（億円）と3万400（億円）、大体同じぐらいとだけ思えばと思います。

費用のところ、その1つ右に行きますと、まず最初に燃料費の負担増の影響ですね。原子力発電所の停止したことによる。これが2,400億円ぐらいとなるわけですがけれども、そこが、赤いところで書いてあります規制のほうはプラス1,000（億円）、自由化部門のほうはプラス1,400（億円）ということで、可変費のウエートとしては4対6ぐらいの割合で配分されることとなります。これはひとえに、販売電力量のキロワットアワーの比率だと思っています。燃料費関係、可変費関係という形になりますので、規制部門のほうはより小さい、自由化部門のほうはより上げが大きいという形になります。

その右側のコスト削減深掘りの影響ですが、これは固定費要素と可変費要素と両方ございます。固定費要素は、上に水色で書いてございますが、ざっくりというと、固定費は6

対4で規制部門と自由化部門に配分される。これはざっくりということですが、そうすると、コスト削減の深掘りは4,200億円全体であるのですけれども、固定費要素としては、水色の上のところちょっと書いています、規制ではマイナス1,500（億円）、自由化ではマイナス900（億円）ということで大体（マイナス）2,400（億円）ぐらいあるのですが、6対4のイメージになりますので、こういう形で規制部門のほうがより費用が下がる、固定費が下がる、こういう構造になります。可変費のほうは、下のほうに、ピンク色の上のところマイナス700（億円）とマイナス1,100（億円）と書いてありますが、可変費で1,800億円あるわけですが、これはさっきの4対6、販売電力量比率に見合っているとになりますからこういう形になる。

それを全部合計しますと右側の補正額の合計ということですが、規制部門は全体から1,200億円下がってくる。自由化部門は600億円下がってくるということで、規制部門のほうが下がり方が大きい。自由化部門のほうが下がり方が小さいという構造になってございます。したがって、6ページに表がありましたように、補正すると縮むのですが、こういう要素が実際にあるものですから、利益率の差が生じてくるということになってございます。

続きまして8ページをごらんください。ここにつきましては料金原価と実績の比較ということで、まず前提諸元などについて整理をさせていただきます。主な前提諸元につきましては、料金改定時の想定と比較しまして、販売電力量は大きく減少しています。それから、為替レートは大幅な円安ということになっています。原子力発電は、先ほど申しましたが、3ヵ年を通じて非稼働になってございます。これらは販売電力量が減少して、為替レートが円安になり、原子力発電が非稼働ということなので、これらの収支悪化要因に対処すべく、人員の削減ですとか、希望退職含めて、そういったものを実施したりとか。それから、発電においては石炭とかLNG、自家発などを活用しまして、相対的に安いものを活用して、相対的に高い石油をなるべく減らしていく、そういうふうなコスト削減に取り組んだということが実態でございます。

その下に前提諸元の表がございますけれども、今申しましたところが表になってございます。販売電力量はマイナス134（億）キロワットアワー、平均の経費人員、年間を通した人員ですけれども、3年間におきましてはマイナス890人ということになってございます。

下は需給バランスと書いてありますが、例えば火力、石油のところではマイナス83

(億) キロワットアワー、計画よりも落ちる要素になってございます。

続きまして9ページをごらんください。9ページは料金原価の実績比較の中の、これもイメージ図という、概観をつかむためのシートでございます。燃料価格の変動ですとか原子力発電の停止による影響などによりまして、料金改定時の想定原価に対しまして実績費用及び収入はそれぞれ乖離しましたが、先述のとおり、当期純損益ベースではほぼ収支中立となりましたということで、主な乖離要因を9項目ということで下に整理してございます。

ちょっとわかりづらいのですけれども、最初に①番、③番、④番、色でいうと茶色の線で燃料価格の変動となっておりますが、1番目として燃料費調整制度による収入の増が3,470億円、③番目の原油C I F 価格下落に伴う燃料費の減がプラス1,420億円。それに対して④番目、為替レートの円安化に伴う燃料費の増がマイナス4,930億円ということで、これはプラスマイナスしますと、燃料価格の変動要因としてはマイナス40億円と考えております。

次に、青い線のところ、販売電力量関係ですが、②番と⑤番の要素でございます。②は販売電力量の減少に伴う収入の減マイナス2,720億円、⑤番販売電力量の減少に伴う、燃料費も使いませんので減になります。これはプラス1,620億円。合わせますと販売電力量の減少による影響はマイナス1,100億円と試算しております。

続きまして⑥番ですが、これは柏崎刈羽の原子力発電所の停止に伴う燃料費の増ということで、これは2,250億円のマイナスと試算しています。

その下の⑦番、⑧番ですが、これはコスト削減関係でございます。⑦番コスト削減の深掘りによる費用の減ということで4,190億円の深掘りを、コスト削減を織り込んでおりましたが、さらに深掘って4,190億円。それから、料金査定をいただきました影響は(マイナス)840億円ということなのですが、これを達成していくために深掘りを行っているわけですが、この要素としてプラス3,350億円ということでございます。

以上、総括いたしますと、下の枠に囲ってございますが、販売電力量の減少に伴う収支の悪化、それから、原子力発電所の非稼働という形での燃料費の増加がある中で、徹底したコスト削減への取り組みによりまして挽回した結果、何とか収支中立という形になっているものと思っております。

続きまして10ページをごらんください。10ページは、原価・実績比較の各費目の内訳でございます。実績費用につきましては、料金改定時の想定原価と比較しまして、徹底したコスト削減に努めたことによりまして修繕費や減価償却費などは減少したものの、燃料価

格の変動や原子力発電所の停止に伴い燃料費や購入電力料が大幅に低下しまして、規制部門、自由化部門合計で2,811億円、規制部門では1,324億、自由化のほうでは1,487億円増加してございます。下は、それを費目別に、規制、自由化部門ごとに分解したものでございます。

人件費のところにつきましては、差異のところをみていただきますと、原価に比べまして実績が136億円プラスになってございます。これは差異理由のところにあります、処遇制度の改編、これは2014年にやっております、その増加分の影響によるものでございます。

燃料費につきましては3,264億円の増ということになってございます。これは先ほど来申し上げますように、原子力発電所の停止に伴う火力のたき増しによる増などでございます。

修繕費につきましてはマイナス793億円ということですが、これは工事・点検の中止とか、実施時期の見直しによるコスト削減というものでございます。

減価償却費につきましてはマイナス95億円ということで、これも設備投資の削減などのコスト削減によるものでございます。

購入電力料は704億円の増となっておりますが、これにつきましては燃料費と原因は同じなのですが、自家発電からの受電増を含めたものでございます。

公租公課につきましてはマイナス79億円ということで、これは販売電力量減に伴いまして電促税の減が中に入っております。

原子力のバックエンド費用なのですが、これは14億円のプラスとなっております。これは解体引当金に係ります会計制度が2013年度に変更になってございます関係でプラス要因となっております。

その他経費でございますが、マイナス340億円ということで、これはコストダウンによる結果と思っております。諸経費につきましては細かい費目がたくさんありますので、次のシートで説明をしたいと思っております。

なお、10ページの表で赤枠で囲っているところは、実績が原価を上回った費目ということでございます。

11ページの諸経費の内訳なのですが、諸経費につきましては料金改定時の想定原価と比較しまして、諸費、委託費等が増加したものを、徹底したコスト削減に努めたことにより、トータルでは340億円の減少となっております。

その下の諸経費の欄なのですが、原価に対しましてプラスになったものを簡単にかいつまんでご説明したいと思っております。上から3番目補償費というのがありますが、補償費が3億円の増となっております。これにつきましては、右下のところに差異要因が補償してございますが、資産の売却に伴い発生した一過性の損失補償でございます。

続きまして委託費なのですが、委託費はプラス26億円という形になってございます。委託費につきましては、福島第一原子力発電所の事故に伴う賠償対応費用の増の関係でプラス要因となっております。

続きまして、諸費ということで真ん中よりちょっと下ぐらいにあります。諸費につきましては127億円の、原価に対してプラスになってございます。要素としましては、炭素クレジットの償却額の増です。それと、セキュリティ強化に向けた、パソコンのWindows 8の導入による費用の増が大きな要因でございます。それから、同じ諸費の中で、内訳としまして寄付金と団体費を再掲してございます。寄付金につきましては、原価に対してプラス0.7億円ということで7,000万円。団体費につきましてはプラス18億円となっております。寄付金につきましては、少額の電気料金につきまして消却する。これは寄付金になるということが大宗でございます。団体費につきましては、各種事業団体への支出といったことでプラス18億円になってございます。なお、寄付金とか団体費につきましては、毎年の部門別収支の公表と一緒にホームページにこの内訳について毎年公表してございます。

12ページをごらんいただきたいと思えます。12ページからは、実績が原価を上回った費目についてシートをつくってございます。12ページは人件費でございます。当社は、料金査定を踏まえました年収の削減ですとか、1,000人を超える希望退職などの方策によりまして、効率化の深掘りに努めてまいりました。

一方で、新・総合特別事業計画、これは2014年の1月に認定をいただいておりますが、それに基づきますコスト削減計画の超過達成の分の一部を原資としまして、処遇制度の改編を実施いたしました。それによりまして人件費136億円、原価に対してプラス要因となっております。

処遇改編、その下に参考で書いてございますけれども、年収の削減につきましては、もともと、最初に申請したときには一般職マイナス20%、管理職（マイナス）25%の水準でしたが、いろんな査定等の中で一般職はそのままですが、管理職につきましては（マイナス）30%の水準までさらに落とした対応を2012年度、査定方針に基づきましてやってござ

います。2014年度の下期から、一般職、管理職ともにマイナス14%の水準まで戻してございます。これは処遇制度の改編ということでございます。

その下に人件費の表がございしますが、これをちょっと説明したいと思います。役員給与につきましては、原価はゼロなのですけれども、プラス2億円。これは、報酬委員会というものが当社の中にあるのですが、そこにおいて役員報酬を決定してございますが、それに伴って出してございます。給料手当のほうは、先ほどの処遇の改編に伴うものでプラス103億円。退職給与金、これは数理計算上の差異などがございまして、プラス2億円。厚生費につきましては、そのこの処遇の、給料手当の増に伴う法定厚生費の増で13億円。その他ということで、他企業からの出向の受け入れ等の雑給人員を中心としたプラス16億円。こんな感じになってございます。

13ページをごらんください。13ページはそここのところに細かく記載してございます。処遇制度の改編についてですね。当社は、かねてより年収削減の長期化、それから、限られた人員での業務継続及び将来への不安等から、将来の経営を担う若手を含めまして有能な人材の流出が高水準で継続を、その当時してございまして、人材面の劣化が加速し、事業運営へ影響を及ぼすことが懸念をされてございました。

こうした中で、事故責任の貫徹と企業価値の向上に向けて社員が意欲をもてる企業に早期転換すべく、新・総合特別事業計画の人事改革の一環の中で同計画によるコスト削減の超過達成分の一部を個人業績に応じて処遇に反映する仕組みを導入したということでございます。これが処遇制度の改編ということでございます。

なお、当社の労働生産性、1人当たりの販売電力量につきましては、右下に折れ線グラフで書いてございますが、希望退職を初めとしました人員削減により、これ、緑の折れ線ですが、おおむね震災前の水準までに回復してございます。特に電気供給に直接携わる人員だけで計算しますと、これは青の破線になりますが、労働生産性につきましては震災前より一貫して向上しているという状況でございます。

続きまして14ページをごらんください。14ページは燃料費・購入電力料でございます。燃料費・購入電力料につきましては、料金改定時の想定原価と比較して、経済性にすぐれる電源の活用等に努めたものの、燃料価格の変動ですとか、原子力発電所の停止の影響によって、火力燃料費は3,374億円の増、購入電力料は704億円の増ということで大きく増加してございます。

下の表はもう少し細かくなっているところでございます。例えば石炭のところだと、

計画を上回る稼働率の向上ですとか試運転の前倒しをしましたけれども、キロワットアワーは、発電量はふやしているのですけれども、石炭も下がっているところで、プラス10億円の増となっております。

石油はたき減らしをしまして、マイナス927億円。LNGは、そのかわりにこちらを発電したり、稼働率の向上をさせたりしてございまして、プラス4,303億円ということでございます。

購入電力料は、自家発のほうでも安価な自家発からの受電増ですとか、スポット取引所につきましては積極的な活用による増でプラスになってございます。

原子力のバックエンドの費用につきましては、解体費、これは制度変更による増。一方で、原子力発電所の停止による減ということで再処理等費がございまして。

続きまして15ページをごらんください。今の燃料費・購入電力料の費用削減に向けた具体的な取り組みをまとめてございます。燃料費・購入電力料につきましては、先ほど来から申し上げていますように大幅に増加しているのですが、経済性にすぐれる電源の活用などにより、可能な限り費用の抑制に努めています。

その内容について下に書いてございます。石炭につきましては、点検方法の見直しによる定期点検の工期短縮ですとか、新たに運転を開始しました広野6号、常陸那珂2号につきまして、工程を審査したり、工程を組みかえたり、夜間、休日にも作業をしたり、そういったことで1ヵ月程度試運転開始の前倒しを実現したり、そういったことで発電をふやしてございます。

石油につきましてはたき減らしということなのですが、これは石炭とかLNGの増の裏返しということでございます。

LNGにつきましては、千葉火力、鹿島火力の、これ、コンバインドサイクル、高効率化ですね、そういった工事についてメーカー等との協力をしまして、夜間作業も交えることで1ヵ月早く前倒しして実現をしたということでございます。

自家発スポットのところにつきましては、割高な自社電源をたき減らすために、安価な他社の電源ですとか取引所からの購入を増加させてございます。

○安念座長 河野さんがもうじきお出にならなければいけないので、ちょっと途中で申しわけないのですが、河野さんからコメントを伺いたいと思います。大亀さん、ごめんなさいね。ここから先がまさに聞かせどころなのだけれども、申しわけない、一言、河野さん、どうぞコメント。

○河野事務局長　ご報告ありがとうございました。あつて当たり前の電気に関して、料金が安い、高いという比較対象ではございませんでしたけれども、震災を経験して以降、値上げ審査が続けてありまして、総括原価方式による値上げ審査ということで、私たち消費者は電気料金の仕組みを学び、認識を新たにしたところがございます。今回、その結果として、検証する機会を設けていただいたということ。特に東京電力さんの値上げは私たちの暮らしにかなり影響がありましたので、今回の検証に関しましては消費者側とすると評価したいと思いますし、こういった機会に今の状況が適正であるかどうかというのは消費者からもしっかりみさせていたいただきたいと思っています。

3点申し上げます。1点目は、先ほどお示しいただいたように、前提条件から外的の環境変化がすごく大きかったと思います。なので、論点として上げられていた、例えば規制部門と自由化部門の利益率の比較というところも、素人からみると、ここは専門家の方にしっかりとみていただかないと、これが適正なのかどうかよくわかりません。なぜかぴったりと、正確な数字は違いますが、480億のプラマイになっていまして、こんなにうまくなるものかと思ったりもしましたので、本当に外的環境変化が物すごく大きかったというところで、うまく評価できません。この後の専門家の皆様のご判断を仰ぎたいと思います。

それから、それに関連するのですけれども、最初に査定をしまして、規制部門は8.46%の値上げ、自由化部門は14.9%の値上げとなりました。結果とすると利益率に差異が出たわけですけれども、最初の値上げの数値が変わっていたらというか、前提条件でレートメーカーしてこういうふうになったのですけれども、それが変わっていたら、今のような結果にはならなかったのかというのを1つ伺いたいのです。つまり、規制部門をもう少し値上げを抑えてもらって、自由化部門のほうをもう少し値上げしていただいた場合、利益率というか、値上げの審議の際にも、私たち規制部門のところから大分とられているかなというイメージがあったので、もう少し違ったのかなと。これは、たればで、結果論でしかありませんが、そこのところはどうだったのかなというのをみていただければという感想をもったということです。

2点目は、人件費が想定以上に上がっています。福島第一原発の事故を考えればということで、東京電力さんもそれなりに対応されたと思いますが、これが今後に向けて、廃炉に向けても、会社として必要なものだったのかということをご証明していただきたいと思っていますので、それも要望です。

3点目は経営効率化なのですが、想定以上にやられたということで、やればできるなというのが感想です。ここで気を緩めずに、さらに、計画を立て、原価は何なのか――前回の値上げのときに、そもそも幾らかかるのだらうというところが、これまでこういうふうに来てきたからというふうなご説明が多かったと思いますけれども、改めて原価というものを精査されて、今後、私たちに適正な料金で、特にもうすぐ自由化になりますけれども、それでも規制料金というのは残って、多くの日本国民はその規制料金のもとでしばらくは電気を供給していただくわけですから、そこに対しては責任をもって適正な価格で電気を安定的に供給していただければと思っております。

もう少しお話をしっかりお聞きしたかったのですが、退席のためこんな感想のようなことを申し上げているわけですが、ぜひ、この後のご議論に期待したいところでございます。この後よろしくお願ひ申し上げます。

○安念座長　ありがとうございました。3点上げていただきました。いずれも極めて重要な論点で、結局、両部門の利益のダブリというのか、これをどう評価するのかという問題。それから、第2が人件費の問題。第3が経営効率化。これは半ばお励ましもあり、やればできるじゃん、そういうのもあり、さらに、もっとやればできるんじゃないかという、そういうお励ましもありで、いずれも極めて重要な論点ですので、今後この場で議論をさせていただきたいと思っております。きょうはどうもありがとうございました。

大亀さん、済みません、途中で中断させて。これからいよいよ深掘りのサビの部分をお聞かせいただきます。

○東京電力（大亀）　今、河野オブザーバーからいわれましたところ、人件費、経営効率化につきましては、おっしゃるとおりのところもございまして、経営効率化はこれで終わりじゃないので、ずっと深化していくものだと思っております。今もういらっしゃらなくなりましたけれども、1点目でご質問ございました、規制部門8.46じゃなくて、もうちょっと小さい数字だったら、自由化部門のほうが上がっていたらということでございまして。多分そういうふうにしたときにはそれなりの原価を、規制部門をどういうふうに変更してやるかということが、結果的に8.4が8になり、7になりということになるかと思っております。今の大きな燃料費の増ですとか、コストダウンのマイナス要因、これもすごく大きな変化要因でございまして、利益率の乖離が生じる要因につきましては、さほど変わらないかなといいますか、要素としては同じ要素かなと思っておりますので、結果としては差が開くような要因にはいずれにしてもなるかなと思っております。

また後ほど、何かございましたらご質問いただければと思います。

済みません、長くなりまして。16ページからご説明させていただきます。16ページですけれども、燃料費・購入電力料の火力系の発電単価について表にございます。火力単価の安い順に高稼働としますメリットオーダーの考え方に基づいて需給運用を行いまして、石油系の火力の燃料数量の抑制に努めています。具体的には、最も経済性のある石炭をベースとしまして、次の経済性のあるLNGを優先的に消費、残りの所要量を石油の順にまかっているということをございます。

表のとおり、ごらんのとおりと思いますが、右下が石炭系ですね、これは価格が低いので稼働率が高い。左上のほうは石油系になりますが、価格が高くて稼働率が低い。こういふことで、左の上と右の下で大体直線的といひますか、こんな感じになってございます。ここは、右は運転中の利用率、定期点検以外、定検とかそういったもの以外のときに、実際に運転できる状態のときにどのくらい運転しているのか、本当に運転している割合はどのくらいかということをございます。

17ページをごらんください。これはキロワットアワー当たりの単価を原価と実績で比較をしているものでございます。原価及び実績の費用を販売電力量当たり単価で比較した場合には、実績が原価を上回っています。プラス2.09円、表の右下のところにあります。これは原子力発電所の停止に伴う火力発電のたき増し等による燃料費等の増加。これはプラス2.11円になるのですが、これによるものが大きい。

一方で、設備費につきましては販売電力量にかかわらず発生いたしますけれども、販売電力量の減少割合を上回るコスト削減を実現したことによりまして、単価は3銭減少をしてございます。

続きまして18ページをごらんください。18ページは、経営の効率化につきまして、料金改定時の計画とその後の深化させた経緯を書いてございます。当社の中で、経営財務調査委員会、原子力損害賠償支援機構——当時ですね——におきまして、合理化余地の徹底的な洗い出しを実施した上で策定をされました総合特別事業計画、2012年5月の認定を料金原価の前提としておりました。

その後、新・総合特別事業計画——これは2014年の1月に認定いただいておりますが——におきまして、料金改定における査定ですとか、柏崎の発電所は再稼働がなかなか見通せないということがございまして、収支目標を達成できないおそれが生じたものですから、緊急避難的なコストカットを含めた、さらなる深掘りを実行した、こういう経緯でござい

ます。

さらに、電力システム改革の進展なんかもございますので、競争力を確保するために、生産性倍増委員会を2014年の9月に設置しまして、さらなる生産性の向上に取り組んでございます。

19ページは、その計画からの深掘りについて、費用項目ごとにみてございます。当社は外部の専門家の活用による調達改革ですとか、リスク限度の精緻化、見直し等まで踏み込んだ緊急コストカットなど徹底したコスト削減に努めたことによりまして、料金改定時に計画した効率化目標額2,785億円及び料金認可における査定額841億円を上回る6,975億円のコスト削減を達成しました。ということを下の表に書いてございます。

表の一番下にございますが、計画では2,785億円を織り込んで、実績で6,975億円、深掘り額としては差し引き4,190億円ということになります。

人件費につきましては、人員削減、給与・賞与の削減等で135億円の深掘り。

修繕費につきましては、工事の点検中止、実施時期の見直し、関係会社の発注方法、競争的発注の拡大、工事効率の向上等で1,007億円。

燃料費・購入電力料につきましては、燃料価格、単価の低減ですとか、経済性にすぐれるものの活用等で1,772億円。

減価償却費につきましても、設備投資の削減、こういったところの抜本的な見直しで181億円。

その他諸経費につきましては、そこに書いてあります除却費ですとか、委託費、賃借料、研修の縮小とか消耗品削減等で1,095億円の削減となっております。

20ページですけれども、ここは深掘りの内訳ということでございます。人件費につきましては詳細に書いてございます。計画の深掘りと追加の施策と分けて書いてございますけれども、深掘りにつきましては、グループの体制見直しですとか、業務の抜本的な簡素化・合理化を通じまして、3,600人の人員削減をもともと織り込んでいたのですが、これを前倒しで実施できたということでございます。追加の施策としましても、先ほど来から申し上げている希望退職の実施をしてございます。1,000人以上の希望がございました。それから、さらなる年収の実施ということで、先ほどご説明したもので135億円。

修繕費につきましては、表の上の追加施策のところでございますが、保全の高度化による火力部品の取りかえ工事の延伸ですとか、詳細な劣化評価による鉄塔の塗装の繰り延べですとか、もう1つ、計画の深掘りのほうでは、関係会社と協働した形で火力の定期検査

ですとか、修繕工事の単価の低減、それから、仕様の見直し等による変圧器単価の低減、発注方法の見直しによる配電工量制工事の単価の削減。

燃料費・購入電力料につきましてはLNGの短中期の契約のさらなる価格低減。それから、LNG・石炭の稼働率向上。安価なIPP・自家発火力からの受電増。共同火力等のさらなる固定費の削減。

減価償却費につきましては、修繕費のところと同じものもございしますが、保全高度化によって火力部品のとりかえ工事の延伸、コンクリート柱の計画とりかえの厳選。詳細な劣化評価によるアルミ送電線計画とりかえの繰り延べ。配電機材によるリユースの拡大。

21ページにさせていただきますと、除却費の削減のところでは、リスク評価による緊急避難的な繰り延べ。

委託費のところではシステム開発費の精査・繰り延べ。それから、独身寮の管理、清掃業務、こういったものの仕様変更等ございます。

賃借料のところも、データセンター賃借料の低減ですとか、不動産賃借料の低減。

普及開発関係費のところは、広報活動の厳選ですとか、チラシの削減。

研究費のところは、負担割合の協議による電中研の分担金の削減。研究内容の厳選。

一番下のところでは、研修費のさらなる厳選ですとか、事務用品、図書関係費のさらなる削減。

このようなものを例示として挙げさせていただいてございます。

最後のページ、22ページになりますけれども、電気料金の評価ということで、以上、総括をしたものでございます。料金改定時の前提とした原価算定期間においては、先述のとおり、原子力発電所の停止に伴う燃料費の増加があったものの、徹底したコスト削減に努めたことによりまして、規制部門については何とか黒字を確保した状態になってございます。

2015年につきましては、全社大で黒字達成が現在見込まれるのですが、これは主に燃料費調整制度による一過性のタイムラグによる影響が大きいと考えてございまして、継続した徹底したコスト削減には努めているものの、柏崎刈羽の原子力発電所の停止の継続ですとか、販売量の減少といった厳しい経営環境は変わっていない状況でございます。

料金改定、今後につきましては、原子力の稼働の状況ですとか、費用全般の動向、需給見通しを総合的に勘案した上で判断してまいりたいと思っています。

最後、なお書きのところですが、4月から低圧分野も含めました自由化の範囲が全面自

由化になるに伴いまして、多数の新規参入事業者の方がいる状態ということで、新しい料金プランを公表するなど活発な競争が行われていますけれども、当社としましては、魅力的な料金プランですとか各種サービスなどを通じまして、お客様に新たな価値をご提供できる企業を目指し、競争に挑戦してまいりたいと思っております。

長くなって恐縮ですが、以上がご説明でございます。ありがとうございます。

○安念座長　　どうもありがとうございました。途中中断させてしまって申しわけありませんでした。

これからフリーにディスカッションしていただきますが、事務局から資料3の12ページの論点、ある意味で当然これを議論しなきゃいけないという話だし、それと、さっき河野さんからご指摘いただいたことはこの12ページの論点とほぼほぼ重なりますので、これを念頭に置きながら、しかし、これに限らずということで議論をしたいと存じます。大いに関連している事項ですから、1、2、3の順でやりますということなしで――マイクなしでも速記さんのほうは大丈夫だそうですから、マイクなしでいきましょう。

順番にもこだわらず、どの点からでも結構ですので、どうぞご議論ください。なのですが、忘れるといけないので、山内先生から、山内先生は年度末は大体外国に行っていない人なのでしょうがないけれども、新川課長に質問を託しておられますので、まずそっこのほうからご披露いただきましょう。

○新川取引監視課長　　それでは、山内委員からお預かりをしておりますご質問についてご紹介させていただきます。

東京電力は、経営効率化の中で修繕費の削減、投資の緊急避難的な繰り延べをしているが、安定供給への影響をどのように考えているのか、自社の考えをお示しいただきたいというご質問をいただいております。

○安念座長　　ありがとうございました。これは恐らくだれもが心配していることだと思いますので、どういうポリシーでいらっしゃるのかについて、ちょっとご説明をいただけますでしょうか。

○東京電力（大亀）　　安定供給、おっしゃるようが一番大事な点だと思っております。安定供給を損なっては電力供給の前提条件を損なうのと同じなので、弊社としましては、安定供給をきちっとやっていけるという前提のもとに、リスク評価なんかもしまして、その上でできる対策、コストダウンをやっていくという、基本的考え方はそういったことでございます。ですので、直ちに安定供給上支障があるということは考えてございません。

○安念座長　わかりやすいところでいえば、例えば、鉄塔とか電柱とかのとりかえを多少先へ延ばすとか、あるいは電線の張りかえなんかもそうですね。あるいは、発電所であれば機器のとりかえのようなものですが、こういったものについて、今までが別にオーバースペックだったと申し上げるつもりはないけれども、評価をしてみたところ、もうちょっと我慢してもいいところはそれなりにあったと、そういうことだと考えればよろしいですかね。

○東京電力（大亀）　事例としては細々としたものはたくさんございますが、例えば、これまでであれば、この機材だとか、鉄塔の塗装の塗りかえというのは20年ですとか30年、過去の経験からそれで一律に塗りかえていたと。そういったものが例えばあるとするならば、そののところがいろんな、例えば超音波の何とか、新しい技術……

○安念座長　診断方法ですね。

○東京電力（大亀）　そうですね、診断の技術ですとか、そういったものでもうちょっと精緻にリスク評価をできるような形にどんどん進化していつている。そういった中で安全性に問題、支障がなく、あと何年までもつであろうということの評価をしましてやっている。例えばの例でいうとそういうイメージがございます。

○安念座長　わかりました。ありがとうございます。

では、山内委員からのご質問はこういうことでした。では、ほかの方からどうぞ。どこからでも結構です。はい、梶川さん、どうぞ。

○梶川委員　今に関連しているのでございますけれども、幾つかのところで今の見直しで、リスク再評価による緊急避難的な繰り延べという文言が書いてあるのですが、そういう意味では、緊急避難的というより、今後、経常的にリスク評価の方法論を変えられていけるということで理解してよろしいのかということですよ。

○東京電力（大亀）　内容的には、恒常的な効率化の部分、コストダウンの部分と、今、梶川委員がおっしゃられた、我々の書いています緊急避難的に後ろにもっていつているものが中身的にはあると思っております。精緻化で後ろに、ともいいましたけれども、そういったものも、さらに何十年というわけにはいかないところもありますので、いずれにしましても、そういった意味では後年度にとりかえたりとか費用が発生するというものの中にはあると思っております。まさに緊急避難的のところは後ろに、恒常的なものとは違うものでございます。

○安念座長　ここは結構重大な論点ではないかと。というのは、緊急避難的なものが、

繰り延べがあるのはやむを得ないことですから、まさに緊急事態なのだから。そうすると、緊急避難は、何年かたつと、今まで繰り延べていた部分の費用がどーんとたってしまうことになって、財務を大いに圧迫するという懸念がありはせぬかという、恐らくそういうご心配があつてのご質問じゃないかなと思うのですが、それについてはどうお考えになりますか。もちろん、心配ですとはおっしゃらないだろうけれども、ある程度何年かたつと緊急避難的なものについてはどうしてもやらざるを得ないので、平年ベースよりは修繕費は高くなる、そういう事態が起こる得ると想定しておられるものかどうか。

○東京電力（大亀） 緊急避難的なものというのは後ろで、後年度でやっていかなければいけないものがあると認識をしています。ただ、効率化といいますか、コストダウンというのも、今にかかわらずどんどん深化していくというか、常にやっていくものですから、なるべくそれが大きく負担にならないように吸収をしていきたいと思っております。そういうものの繰り返しに実態としてはなっているとご理解いただければと思います。

○安念座長 ほか、いかがですか。辰巳さん、どうぞ。

○辰巳委員 ご説明ありがとうございます。私も、河野さんがおっしゃってくださったポイントに関してはまさに同感で、例えば、同額の、プラスマイナスが480億かな、一緒になってしまったところ辺のご説明、もうちょっと詳しく伺いたいなと思ったりしていたのですけれども、それはもう既に出しておりますので。

それとは違う視点で、16ページの絵で火力のお話で、当然メリットオーダーだからこういう絵になるだろうというのは承知の上なのですけれども、石炭の場合、明確にCO<sub>2</sub>の発生量が多いわけで、この電気を使う人たちへ、パリ協定とかも受けて、どういうふうにご説明されるのかなと。金額の話ではありませんけれども、そのあたりがすごく気になっております。

今度、自由化になり、私たちが電気を買う場合も含めて、こういうCO<sub>2</sub>の数値等もきちんと表記してほしいと思っております。ごめんなさい、東電さんのホームページまで私は行っておりませんので、ホームページにいけば書いてあるのだらうと思いますけれども、ふだんホームページにいかないままに考えたときに、いつまでこういうふうにならぬCO<sub>2</sub>をたくさん出す発電所を稼働率高くお使いになろうとしているのか。また、それを購入してくれる人たちにどういうふうの説明しようとしているのかというところが、料金の話ではないけれども、この表をみる限りとても気になりました。

以上です。とりあえず。

○安念座長 何かお考えがあれば。

○東京電力（大亀） メリットオーダーですとこういう絵になってくる、価格を優先するということになるということですが、パリ協定を受けまして、弊社のほうも当然それに向けて自主的な努力をしていくということでございます。そういった中で石炭火力のウエートをどうしていくのかということかなと思っています。東京電力全体としては、今までもそうだったのですが、1つの燃料だけに頼るといろいろなリスクがございますので、全体でのベストミックスというのはやはりリスク分散的には重要かなと思っています。私のところは今度4月から小売りライセンスということで小売り事業者になるので、そうするとどういふところからというの、1つの電源だけじゃなくて、いろんなところからミックスした形のほうがよりいいかなと思っているので、結局はそれをミックスしたときのCO<sub>2</sub>原単位がどのぐらいなのかということかと思っています。

です。環境面も気にされている消費者の方々も当然いらっしゃると思いますので、できるだけ排出原単位（減）になるように私たちも努めていきたいと思っています。全体で評価をさせていただきたいと思っております。そういった意味では、再生可能エネルギーとかを含めましてミックスさせて全体的に下げていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○安念座長 大変問題ですわな。どうぞ、矢野さん。

○矢野事務局長 前の東京電力の値上げのときに、審査の折にオブザーバー参加を10回にわたってかかわらせていただきました。それからもう既に3年以上が過ぎたということで、あのときの大きな憤りが、風化という点ではおかしいわけですが、しかし、冬場になると実際に電気料金の値上げを痛感している状況は続いております。

今回の事後評価ですが、1つには、有識者会議でのとりまとめと消費者庁からの意見の対応があったということで、こういう機会自体は非常に重要であると位置づけておりますし、それからまた、それに沿って基準をまた新たにつくられて、利益率等の基準が、資料3に示されています、4ページ、5ページの2段階設定による基準の設定自体は非常に大切かなと思っております。

その上で、今後も、毎年事業者からは原価と実績値の比較や利益の使途と規制部門と自由化部門に分けて評価をするということですが、ただ、一方で需要者にわかりやすい説明も必要であろうということで、こういう機会があれば行って、きょうみたいに説明もいただけますし、ホームページの中からピックアップされた資料として出てくるので一定の理

解はできるわけですが、通常においては、ホームページからみつけるというのはなかなか非常に難しいわけです。ですが、こういう機会が今後あるかどうか、少なくとも2020年までは総括原価の方式が採用されますけれども、あと4年というところで、実際に値上げが行われなければ、もうこういう機会はないだろうし、著しく乖離したりとか、そういった場合以外はもうこういった場は設けられない。そうすると、毎年度のホームページのところで需要者は監視をしていく、注視していくしかないと思います。実際にホームページでどのあたりをみれば、需要者はきょう説明いただいたようなところがわかりやすくみてとれるのかをお聞きしたいと思います。それが1点目。

2点目は人件費に関してです。値上げ、審査の折にもやはりたくさんの方が出たのは人件費に対しての著しい憤りでした。そういった中で、今回は1つは大きなコスト削減によってその方式をつくられたととらえております。それは、いわゆるコスト削減の深掘りによって個人業績に応じて処遇に反映していくという、具体的な仕組みが13ページには出ております。実際には乖離はしているわけですが、その乖離した部分が、結局——13ページのところにも書いてありますけれども、人件費に対する非常に厳しい目がある一方で、人材面の劣化とか、有能な人材の流出、これは非常に悩ましい課題かなと思っております。一定の人件費に対する対応をしないと、今後の事業運営とかに大きな影響というところは同感するところもありますので、そういったところでコスト削減から抽出していく仕組みを設けられたとは思いますが、ただ、先ほど梶川委員もいわれましたけれども、緊急避難的な大幅なコストダウンによって対応できたもので、今後もこの仕組みで人件費にオンをしていくのかどうか、そのことをお聞きしたい。

春闘で既に東京電力の社員の年収が事故前水準の5%減まで回復させることで今回は決着したと、新聞報道がありました。ということは、年収はだんだん事故前水準に戻りつつあるととらえています。だから、そういった費用を結果としてコスト削減の仕組みで今後も対応されていくのかどうか、そこをお聞きしたいと思います。2点ほどよろしくお願ひします。

○安念座長　はい、わかりました。まずホームページのほうはいかがですか。確かに、往々にしてすごい深いところにあたりするものですが、何かご見解があれば。

○東京電力（大亀）　確かに、今、深いところといいますか、どこにこれをもっていくのかというところは難しく、決算関係に一番近いかなというところがございまして、IRのところから入っていただく形になってはいますが、確かに階層がございまして、もう

少し上位階層といたしますか、わかりやすいところ、どうすればいいのかを、ご指摘のこともございますから、今後検討していきたいと思っております。今 I R のところがございます。

○安念座長 難しいのはわかりますよ。でも、I R だと機関投資家がみるものでしょと、いわれてしまうとどうにもね。だけど、みやすい位置というのはおのずから限られているわけだから、難しいことは難しいですわな。工夫をしてください。

それから、人件費の点はいかがですか。

○東京電力（劉） 私、経営合理化、コスト削減のほうの実務を担当しております劉と申します。どうぞよろしく願いいたします。ご指摘ありがとうございます。

人件費についてでございますけれども、ご指摘に関しましては、基本的にはイエスと考えております。これは計画を上回るコスト削減ができた場合に、そのコスト削減の上積み分の一部を人件費の復元に充てていくということになりますので、この計画の達成ができなかった場合にはその逆のことをやらざるを得ないと考えています。そういうスキームでございます。

今、ご指摘がございましたけれども、中には緊急避難的なものが含まれるのではないかとということでございます。ご案内のとおり、柏崎はこういう状況でございますので、今、緊急避難的に当座我慢できるものは後ろに送っているというところでございますけれども、これ、後年度になると、その分が、座長もおっしゃられていましたようにツケが回ってきますので、ここを恒常的な、いわゆる緊急避難的なものでないコスト削減に置きかえていかないと、逆に計画しているものが反動で返ってきますので、そのときには人件費についてもこのような形での復元はできないということになりますので。今、生産性倍増ということで、根っこからコストを下げて、原価も下げてというような取り組みをやっていっておりますので、いわゆる緊急避難的なものの反動増が出てくるところに、しっかりそれを吸収するような取り組みをさせていただくことが肝要かと思っておりますので、ぜひそういったことについてご理解をいただければと思っております。

以上でございます。

○安念座長 よろしゅうございますか。余りよろしくもないかもしれないけれども、そういうご見解である。はい、松村先生、どうぞ。

○松村委員 まず、そもそも論として、今回出てきたのは事後評価。もともと最初に値上げ申請されたときには、いろんな要因がある中で一番大きな要因は電源構成の変化、原

子力発電の比率を非常に低く見積もらざるを得ないという状況になり、大幅にコストが上がったから値上げした。その状況が現時点でも改善はしていない。むしろ想定したよりも稼働率は低かった。こういう状況下で、原価算定期間が終わって、想定が間違っていたから値上げさせてくださいと出してきたのではなく、今までどおり出てきたと。この前提で私たちは意見をいっている。

つまり、再稼働ができていない状況にもかかわらず、値上げ申請を出していないという前提のもとでいっている。たとえば、今回人件費についてこれが妥当だとかというような結論になったとしても、その2つの条件は満たされていない状況でも同じ結論になるとは限らない。つまり、その後値上げ申請を出してきた、先送りしたもののつけがでて費用が元に戻り、もうもたないの値上げすると申請が出てきたとき、あるいは、再稼働したのにもかかわらず、したがって、もともと値上げした要因が大幅に減ったのにもかかわらず、そのコスト減は全部人件費と役員報酬の増加に消えました、値上げはしてないから自由なはず、と出てきたときにいうこととは当然違う。今回どういう結論が出るとしても、こういう意見、こういう結論が出たとしても、それが今後値上げ申請が出てきたとき、あるいは再稼働したにもかかわらず値下げ申請が出てこないというときに、同じことをいうかどうかは全く別問題。この点は私たちは認識する必要があると思います。

その上で、変更命令を出さなければいけないほど著しくおかしいことがあるかどうかと観点、それから、事後チェックとして明らかにおかしいことがあるかどうかを今回はみているということは私たちは認識すべきだし、聞いている方もぜひこの点をご認識ください。

次に質問です。まず、先ほどから問題になっている人件費です。資料4のスライド番号12のところ、2014年度下期14%減の水準となっていますが、基準を確認させてください。つまり、震災前、中越沖地震の影響で、もともと10%削減していたのですよね。だから、本来の100だったものを90にしていた。その90の状況から14%減っているのですか。

○安念座長　　いわゆる発射台の話ですね。

○松村委員　　はい。それとも、本来100で、自主的に10%カットしていただいただけなのだから、この100を基準にして14という数字なのですか。見せ方の問題としてどっちなのか。どっちだからけしからんとか、そういう意図ではなく事実を確認したいということです。

次に燃料費に関してなのですが、原油価格の変動の要因については書いてあるのですが、LNG価格だとか石炭価格というのは大きな変動がなかったから書かなかったのですか。あるいは、原油価格に連動しているので、そっちも丸めて原油価格の変動の影響

と言っている。天然ガス等も一緒に入れて説明しているのですか。9ページのことをいっています。以上2点事実を確認させてください。

以上です。

○安念座長 それはそう、わかるわかる。では、2点、非常に重要な点です。どうぞお答えいただけますか。

○東京電力（劉） 1点目の人件費の比較ですけれども、これは震災の直前のところを100としたときに、そこから14というところですね。今、先生おっしゃられました、さらにその前というところでいきますと、もっと大きな数字になってくるという……

○安念座長 中越以後を100としての話、そういうことですね。

○東京電力（劉） おっしゃるとおりでございます。

○安念座長 はい、わかりました。それは重要な点だ。あと、原油価格と。

○東京電力（河野） 9ページ目の原油価格のところの計算なのですが、ご説明がここで捨象されてございますが、中の数字の計算といたしましては、原油、LNG、石炭ごとに価格差に消費数量を掛けて、それぞれを合算してこの1,420億円というのを計算してございます。説明がそのところ捨象してございまして、申しわけございません。

○安念座長 ガスも石炭も、原油に伴って連れ安みたいな形になっているから、それも含めて、込み込みでの値だということですね。

○東京電力（河野） はい。

○安念座長 はい、わかりました。ありがとうございます。非常に重要な2つの点をクリアしていただきました。

ほかにどうぞ。はい、市川さん。

○市川副部長 日商の市川でございます。オブザーバーの立場から、委員の皆様にご検討いただきたい観点で、総論としての意見を申し述べたいと思います。

原油安とか円安など、燃料費調整制度に基づく好影響は、これは外的な要因として一時的なものと考えざるべきでございまして、これがいつマイナスに転落するか、電力会社の自助努力だけではどうにもならないものだと思っております。

原発の稼働停止や、自然条件に左右される事業用太陽光発電の導入拡大に伴う火力発電のたき増し、こういったものによる燃料費の増加も同じような外的要因だと考えています。加えて、今回のように、いわゆる雑巾を振り絞って最大限努力をして捻出したコスト削減効果というものも、今後も「同じ規模」で持続するとは考えにくく、全ての社員の皆さん

がコスト削減努力のモチベーションを維持しつつ、電力会社が構造的に、適正な範囲で利益を確保できる体質に転換していくことが必要であると考えております。

そのためにも、安価で安定的なベースロード電源としての原子力発電であるとか、水力や地熱発電というものの、全体最適の観点から、エネルギーミックスの「S+3E」や、我が国の「約束草案」に基づいて、バランスよく導入促進を図っていくべきだと考えています。

これは、同時に福島において、商工会議所の会員企業の多くが、元通りの事業継続であるとか再開を強く希望しているにもかかわらず、いまだに風評被害であるとか、商圈の喪失による逸失利益に苦しんでいる状態でございまして、こうした被災企業に対する営業損害賠償に充てる「特別負担金」の納付額、これを最大限確保することにもつながると考えているからです。したがって、検討に当たりましては、福島の再生につながる原資の確保という観点も忘れずをお願いできたらと思っております。

以上でございます。

○安念座長　この点は何か、もしコメントがおありであれば、福島復興というのは御社にとっても大テーマですね。

○東京電力（大亀）　そうですね。今いわれた中で、私たちに対しまして、今後もモチベーション高く、コストダウン等含めてというお話もございました。まさにそういうふうにしなないといけないなと思っております。福島復興につきましては、今、座長からもお話もありましたように、私たちの会社の存続の大きな目的ということでございますので、そちらの福島復興につきまして、いろんところで協力というわけじゃないのですが、私たちが第一に先頭に立ってやっていかなければいけないと思っておりますので、その責任を果たしていくために、私たちも努力をしながらやっていかないと、それがずっと継続していかないと、と思っておりますので。外的要因というのは大きなところはございますけれども、何とか頑張っていきたいと思っております。ありがとうございます。

○安念座長　市川さんもよくご存じのことだと思います。それから、先ほど松村先生からもご指摘がありましたけれども、我々が12年7月に査定をまとめたときには、その1年後には柏崎刈羽6、7が動くという前提だったわけですよ。今からみると、バラ色の前提だったわけですね。それが、松村先生おっしゃるように全く実現しなかったわけですね。そういう中でのレビューということでございますね。どうもありがとうございます。

○市川副部長　火力も水力も原子力発電所も、稼働してないという状況が長引きますと、

自動車などと同じように、長年使っていないと故障も起こりがちになりまして、いざエンジンをかけようと思ったら、それが動かないということもあると思います。私ども産業界として心配しているのは、点検の中止や延期によって、いざ動かそうと思ったら動かない、動いたけど故障ばかりというようなことのないように対応をお願いいたします。

○安念座長 原発はとにかく法令によって厳格に事業者定期検査が義務づけられていますからね、それはやらざるを得ないことなので、それをやっていただいているということですからね。でも、一般論としては市川さんのおっしゃるとおりですね。要するに、機械というのは機嫌よく動かすのが一番いいに決まっているわけですからね。

ほかにはいかがでしょう。矢野さん、どうぞ。

○矢野事務局長 資料3の3ページにあります、右側のほうの②ですけれども、原価算定期間終了における評価ということで、これは今後も行われるということで、きょうが初めてですけれども。事業者による評価のところ、これまでの利益の使途という文言があります。きょうは、どちらかという行政における評価の場ではあるわけですが、この利益の使途についてはいろいろご説明をいただいた中ではまだつかみ切れていないので、このことについて教えていただきたいと思います。

○安念座長 そうね、利益の使途というのはなかなか難しい概念ですわな。何かお考えありますか？ 使途を全部使った後に残るのが利益だから、利益の使途というのはどういうふうに表現したらいいのだろう。どんなものですか。会計の専門家、どうですか。

○圓尾委員 ステークホルダーへ。

○安念座長 もちろんそう。だけど、配当もしてないし。

○圓尾委員 というと、もう内部留保しかない。

○安念座長 内部留保しかない。若干出た利益はとりあえず内部留保してますという、そういうことですよ、結局は。それしか今のところはないですよ。

どうぞ。

○東京電力（河野） 利益の使途という点で申し上げますれば、年度決算のときのご説明資料の中に、なお、当期純利益につきましては安定供給上必要な設備投資並びに財務体質の改善等に充当してまいります、というところでのご説明をしております。

○安念座長 はい、どうぞ。

○東京電力（大亀） 今、この資料の中には明示的には書いてございません。決算発表のときの一連の公表の中に、言葉としてそういったことは書いてございます。なかなか概

念として難しいところがございますけれども、今いったような形でございます。

○安念座長 恐らく、現時点ではそのようにおっしゃっていただく以外の方法はないでしょうな。はい、わかりました。ありがとうございます。

ほかにいかがでございますか。はい、辰巳さん、どうぞ。

○辰巳委員 今のお話にかかわるのかどうかちょっとわかりませんが、4月からの自由化に向けて、小口の規制料金というのはもちろんそのままなのですが、それとは別途、東京電力さんは自由料金というのを設定されて、地域によっては結構お安い料金で売り出しているというのが話題になっているのですけれども、そういうところに今のお金が入っているのでしょうか、というのが聞きたかったのです。

以上です。

○安念座長 いかがですか。何かお考えがあれば。

○東京電力（大亀） 新しい料金メニューを出させていただいています。当社の中ではプレミアムプランというものも出したりしているのですけれども、全員の方に対してうまく当てはまるというわけになかなかいかないところかもしれませんけれども、今まで、多く電気をお使いの方々、たくさんお使いいただいているところにつきまして、少しでもお安くしようと。前回の電気料金の値上げの改定のときに、そういう方々のほうが実はモデル的には値上げをさせている率が高かったところがございます。少使用量の方よりもですね。そういったところもございまして、そこを少しでも縮小しようという形でやらせていただいております。

そういった意味では、域外といいますか、エリア外も含めまして提示させております。そういったところにお入りいただくと、域外はまた新たな開拓ということになりますけれども、域内ですと移っていただくという形になりますので、確かに、おっしゃるようなお金をそこで使うという形になります。広い意味では、必ずどこかからはお金が出ているということであれば、そういうふうなことかもしれません。

今度、部門別の収支におきましてはそこも自由化部門のほうに移ってくるという形になりますから、規制の部門というのは、今までのものにずっとお残りいただいている部分と、家庭用でも新メニューという形のもの、自由化のほうのメニューという形になりますので、そういったところでの収支状況を今後は算定をしていくことになるのかなと思っております。

○安念座長 そうでしょうね。4月からは、規制料金というのはあるわけだけれども、

電力会社は規制料金で供給しなければならない義務があるわけじゃないし、我々も規制料金で契約しなければならない義務があるわけじゃないから、両者が合意すれば、規制料金外での料金体系を選ぶのは自由ということですね。その前提の上での、今の辰巳委員のご指摘があったわけですね。

ほかにいかがでしょう。どうぞ、圓尾委員。

○圓尾委員　基本的には東電さんの説明を聞いて私は納得しましたので、ここを詳しくという質問はないのですけれども、意見を2つほどと思っています。

1つは、説明責任というものを、もうちょっと意識をちゃんとしてほしいというところですね。その意味で2つありまして、1つは、事務局の資料3、5ページをみると、東京電力さんの事業利益率が24年度はマイナス3.4なのですが、25年度が4.2、26年度が4.0と、今年度を入れた3年間ということだったら、確実に10年平均を超えてくるような状況になる。当然、特損を立てたりとかということもあるでしょうから、結果としては引っかからない可能性もあるとは思いますが、実質的にはそういう状況にあるということ踏まえて、来年以降、この基準に結果として引っかからなかったとしても、きちっと説明しなければいけないのだなということは認識していただきたい。

それからもう1つ、さっきの話じゃないですけれども、2回の値上げによって消費者の多くの方に迷惑をかけているという気持ちがあれば、わかりやすく説明しようとしてトライするのは当たり前のことであって、難しいからIRに説明文を上げてますというのはとんでもない話だと僕は思うわけです。IRというのはあくまで株主、投資家の皆さんに対してのページであって、ここは、家庭用のお客様のところにわかりやすく、いかに書くかというのを努力していただかなければいけなくて、それでももっと詳しく知りたいという人は、そこからさらに深い階層を上ってくださいというふうにすればいい話であって、その発想がそもそもないのはいかがなものかというのが1点目。説明責任を考えてほしいというところです。

2点目は、冒頭にいろいろ議論のあった緊急避難的というところなのですけれども、多分、東電さんからご説明あったとおりでろうなとは思いますが、過去20年ぐらい、電力会社の経営分析をやっていた、私の経験からすると、緊急避難的に1,000億積みましたよって、それが翌年、その次ぐらいに1,000億削減しましたよって、その反動が1,000億出てくるかというのと、決してそんなことはないのです。大体やむにやまれぬ状況に追い込まれて、いろんな知恵を絞って、これは緊急避難的だと思って絞ったけれども、結局

それを恒常的にできるようなアイデアがどんどん出てきたり、それから、東電さんみずからおっしゃったように、それとは関係ないところでどんどん効率化のアイデアが出てきて、結果的には吸収できてしまうというのが大抵のパターンなのですよ。

これ、ほかの電力各社もそうですし、東電さんでいえば2002年の虚偽報告で原子力が全機とまったときだとか、中越の地震のときでもこういった対応、ここまでじゃないにしてもされましたけれども、そのときも同じだったかなと思いますね。

それから、自動車産業のように日々国際競争にさらされて、すごい効率化努力をされているような会社でさえ、毎年毎年びっくりするぐらい何百億とかという効率化効果が出てくるのですね。それを思うと、このぐらいのレベルであれば吸収できるのだろうなと思って、18ページ以降の資料を拝見させていただきました。

なので、例えば、20ページのところに修繕費の追加施策で903億とありますけれども、この中を今後はまたさらに分解されて、そうはいっても、2年後ぐらいに対応しなければいけなかったのはこの中のどのぐらいで、いろんな基準を見直したり、それ以外の対策を考えて吸収できたのがこれぐらいですとか、こういったところをさらに細かく今後は分析されて、きょう、あすという話じゃないと思います、時間がかかると思いますので、分析された上で、これもまた説明をどこかのタイミングでしていただけたら納得感も出てくるかなと思います。よろしくお願いします。

○安念座長 大方の感覚としては、IRはよそうねみたいな、そういう……。

○東京電力（大亀） お話も含めまして、その中でもまた階層があってというところもございますので、あわせて検討させていただきたいと思います。緊急避難的なところは話しいただきましたけれども、私たちも、反動でなってくると、そこは収支として非常に厳しくなりますので、当然そこは吸収していかなければいけないと思っておりますので、頑張ってやっていきたいと思えます。

○安念座長 ありがとうございます。ほかにいかがでしょう。はい、辰巳さん、どうぞ。

○辰巳委員 済みません、目についたもので、聞きたくて手を挙げたのですけれども。10、11ページの料金原価の実績比較と書かれているところで、諸費だけが大きなプラスになっているのですよね。その中で、諸費とはこういうものだという説明が右側にありますけれども、団体費というのが、先ほど、たしかホームページには公表しておりますというお話だったと思いますけれども、現状でプラス18億円になったのは、大きなものがあれば、

1つでも教えていただきたい。どこどこがどういうふうにあつたからとかね。済みません、よろしくお願いします。

○安念座長　何かありますか。

○東京電力（大亀）　各種事業団体の支出というところなのですが、この中で大きな要因となっているものの中に、公表して、原価に参入させていただいております団体の中で日本原子力技術協会というものがございます。その団体費の支出がプラス6億円になってございます。ここは原子力発電設備に対するピアレビュー、設備の評価、検証をやっていくところなのですが、福島第一原子力発電所の事故以降、料金改定はそれ以降にあつたのですが、それにも増して業務量というか、レビューの内容につきましてかなり業務量が多くなっているようでして、会費自体の増というもので、ここにつきましてはプラス6億円というところが一番大きなところでございます。

○安念座長　よろしゅうございますか。

○辰巳委員　業務にかかわる経費なら団体費用ではないですよ。今のお話を聞いていて、別の費目になるのかなと思ったのですけれども。

○東京電力（大亀）　このところは原子力発電所の安全にかかわるところでの設備の評価、レビューをやっている団体ですので、我々としては、ここについては必要な事業団体についての支出だと思ってございます。

○安念座長　辰巳さんのおっしゃるのは、支出自体はいいけれども、団体費という費目の中にエントリーする、整理するのはいかなものかと、そういうご指摘でしたかね。

○辰巳委員　いや、今1つ伺ってみて、それに対して。

○安念座長　それは会計上の処理の問題なのでしょうね。梶川さん、いいですか。その解釈でよろしいということかな。どうぞ、劉さん。

○東京電力（劉）　今のご指摘はほかの例でもありまして、少額の電気料金が回収できないようなケースがありまして、そういうものを会計整理上、寄付で整理したりということもございますので。

○辰巳委員　寄付はわかっています。

○東京電力（劉）　なので、おっしゃられるとおり……

○安念座長　例えばということだね。

○東京電力（劉）　例えばということで、今、座長がおっしゃられた……

○辰巳委員　そういう表現で……

○東京電力（劉）　　ということで、寄付あるいは団体費というやや聞こえが悪いのであれば、おっしゃられるとおり、別のものに置きかえてというのはあるかと思えますけれども、そこは、今いただいたご指摘を踏まえて中でも検討してまいりたいと思います。

○安念座長　　梶川さん、寄付って、大企業でも損金に算入できるのですか。

○梶川委員　　枠があります。

○安念座長　　そうか、単なる貸し倒れなのかなと思ったのだけれども、寄付という処理の仕方があるのだなと。そういうものですか。あるものですか。

○梶川委員　　それはまあある。

○安念座長　　わかりました。ありがとうございます。

ほかにいかがですか。

○梶川委員　　会計処理ですよ。

○安念座長　　そうそう、もちろん会計処理の問題です。寄付というのはある意味で実感のわくことではあるけれども、寄付しましたという……。

ほか、いかがですか。では、ぼちぼち時間なので、私から、子供みたいな質問をさせて——これ、むしろ梶川さんに聞いたほうがいいかもしれない。25年度も26年度も、東電さんの場合は経常よりも純損益、純利益のほうがうんと大きいものだけれども、一般論としてはこれってどういう場合に生じるのですか。

○梶川委員　　それは多分、特別、経常的でない収支項目がかなりおありになる。

○安念座長　　あるということですよ。もちろん経常じゃないという……

○梶川委員　　経常じゃないということですね。今、安念座長がおっしゃっていただいた部分は、これはすごくわかりやすく本来はご説明をいただくほうがいい話であつたらうなという気がしております。電気事業の利益の話が主なものでございますからあえて申し上げなかったところですけども。

○安念座長　　子供にでもわかるように。

○東京電力（大亀）　　今お話がございました、純損益の間に特別損益の出し入れというものがあります。そこについては福島の賠償関係で原賠機構さんのほうに我々申請して、実際の賠償金の金額を国のほうからいただいてお支払いするという、全部特別利益に上げています。

○安念座長　　特別利益と認識するという話ですね。

○東京電力（大亀）　　実際賠償を払いますと特別損失ということで、長い目でみるとプ

ラマイゼロになるのですが、期間損益の観点からタイムラグでプラスになっているというところと、あと、資産の売却をいろいろと引き続いてやってございまして、2011年ぐらいからは資産の売却をどんどんやっています。資産売却については特別利益のところに入ってまいりますので、そこはプラス要因となっております。

そういったものがありまして、そこは電気事業の、今回の部門別収支とか、規制料金の原価のところとは、会計上は出てくるのですが、外に置いているような費目でございます。

○安念座長　　ありがとうございました。クリアになりました。

それと、これも梶川さんに伺いたい。済みません、もう1つだけ。東電さんの資料だと21ページに除却費の削減、随分大きな額が立っているのですが、除却費というのは、一般論だけれども、簿価が立っている資産について捨てる。捨てるのだけれども、スクラップバリューが若干はあるから、簿価からスクラップバリューを引いて幾ばくかの数字が出ると。これを除却として観念するというものではなかったですか。違いますか。考え方もそもそも違う？

○梶川委員　　いや、私はそういうふうにも理解しておりました。さらに、その際に現金支出というか、除却のための工数がございまして、その費用とあわせてその中に入られているのではないかなと解釈していました。

○安念座長　　ありがとうございます。そういう前提に立って、どうしてこんなに大きな数字が出るのかなと。これもまた子供みたいな質問で恐縮なのですが。

○東京電力（劉）　　これは設備投資自体、例えば、あるものをとりかえるとかというような話になってきますと、今ご指摘いただきましたとおり、とりかえるための工事費自体、古いものをとりかえて新しいものにする、これ除却工事というのですが、それ自体の工事費。あとは、設備投資自体をかなり抑え込んでおりましたので、どちらかという、金額的にこれだけの規模にはなっておりますけれども、投資の抑制に伴うものというご理解をいただければと思います。それによって当然スクラップする簿価自体も、当初の計画の設備投資がなくなる分、スクラップする分の金額もなくなりますし、リプレースするための工事費自体もなくなりますので、その2つの合算がこの金額規模になったというところでございます。いわば設備投資をその分繰り延べてやらなかったとご理解いただければと思います。

○東京電力（大亀）　　工事費自身も、除却工事という工事費が出るというお話がありましたけれども、それ自身も、工事の工夫をすることによって除却工事費自体を削減する、

そういう取り組みも当然やっていますので、そういったものを全て含んでいるという形でございます。

○安念座長 設備投資をしないから簿価も縮む、減価償却費も縮む、除却費も縮むと。改めて、電力産業というのはいかに装置産業であるかを物語るものでありますな。よくわかりました。ありがとうございます。

さて、ほぼほぼ時間になりましたが、きょうのところは大体こんなところでよろしゅうございますかな。皆さん活発にご議論いただきまして、本当にありがとうございました。本日本日予定しておりました本専門会合の議事は以上でございます。

最後に、事務局より事務連絡がありますのでお願いをいたします。

○新川取引監視課長 本日はお忙しいところ、ありがとうございました。特にマイクの調子が悪くて、大変ご迷惑をおかけしましたことを事務局を代表しておわび申し上げます。

次回の開催日程でございますが、4月5日火曜日の午前中を予定しております。開始時間の詳細につきましては事務局より追ってご連絡をさせていただきます。

以上でございます。

○安念座長 どうもありがとうございます。4月5日は、議事があればということですね。

○新川取引監視課長 そのとおりでございますが、きょういただいたご質問で完全に返し切れていないものもあると思いますので、時間のほうはコンパクトにはさせていただきたいと思いますが、宿題のほう整理をして、もう一度開催させていただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○安念座長 わかりました。ということでございます。本日はどうも皆さんありがとうございました。

——了——